

文 教 厚 生 建 設 委 員 会
令和 8 年 4 月 24 日（金）
午前 10 時 35 分開議

議員定数 9名

出席議員 8名

板橋 真弓	岡本 喜好
梅本 知江	阪本 久代
堀内 和久	垣内 憲一
小林 弘	南出 昌彦

他に 議長 田中 博晃

会議に付した事件

1. 所管事務調査（学童保育の運営体制について）

説明員 な し

職務のため出席した者

議会事務局長	笹山 奨	事務局次長	森本 和也
議事調査係長	中井 ユリ	書 記	帆足 恵実

(午前 10 時 35 分 開議)

○委員長(板橋真弓君) ただ今の出席委員は 8 人で定足数に達しております。

これより文教厚生建設委員会を開会いたします。

1 所管事務調査(学童保育の運営体制について)

○委員長(板橋真弓君) 本日は、所管事務調査として継続調査することとなった学童保育の運営体制について その目的や具体的な取組みなど、三点についてご協議願います。

まず、一点目は、学童保育の運営体制につきまして、この所管事務調査の最終的な目的をどこに設定するか。

次に、二点目、その目的を果たすために、例えば運営団体や保護者から意見聴取をするなど、今後、委員会として実施していく具体的な取組みをどうするか。

三点目は、この所管事務調査をどう進め、その結果をいつまでに出していくのかといったスケジュールをどうするか。

以上について、ご協議願います。

暫時休憩します。

(午前 10 時 36 分休憩)

(午前 11 時 21 分再開)

○委員長(板橋真弓君) 再開いたします。

堀内委員。

○委員(堀内和久君) 失礼いたします。

いろいろあれから考えたんですけども。一応、請願の趣旨の流れから、私個人で申し訳ないですけど。勉強不足、調査不足で、閉会中の審査っていうことの承知したんですけど。皆さんもやっぱり情報っていうのが、極端に言う間違っって入ってたらいかんので、

やっぱり現状を把握するっていうことが、まだちゃんとできてない状態で、あれは、請願の丸パケの話からの入り口なので、一旦、教育委員会には、私個人も失礼な質問したなっていうことをお詫びする気持ちを持ってます。そのうえで教育委員会には、この閉会中の審査っていうのは無しとして、新たにそれを請願から、学童の保護者たち、それぞれの委員、地域もあろうかと思うんで、私らの知識不足もあろうかと思うので、現状を把握するっていうことで、新たに発令として、所管事務調査で勉強させていただくと。やっぱり地域の声をくみ上げる、そして教育委員会にご意見できるところがあるんかどうかのやっぱりひらいだし、勉強会っていう形での委員長・副委員長発令の所管事務と、新たにタイトルを変えてというふうに行くのが、私はベストやと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長(板橋真弓君) ほかに意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(板橋真弓君) ということで、新たに所管事務として、それぞれの地域の学童の調査をさせていただいて、ご意見とか、勉強をさせていただいたうえで、意見書なりというような方向性で進めていくことに、ご異議はありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君) 所管事務の学童保育の運営体制についてっていうことを、一旦なしにして、ちょっとタイトルを変えてね、学童保育の現状把握と今後についてとか、何かちょっと、これと違うタイトルに変えていただくっていうことを要望いたします。よろしくをお願いします。

○委員長(板橋真弓君) 南出委員。

○委員(南出昌彦君) もう、さっき委員長言われた学童保育の今の現状を調査してって、調査するだけやったらあかんと思うんよ。も

うしっかりと、今後、どういう学童保育の在り方がええんかっていうことを、自分らの中で意見交換もしながら、勉強もしながらしていかなあかんと思うんで、調査だけで終わってはいけないかなと思います。

○委員長(板橋真弓君) ご意見がありましたので、タイトルのほうを、「学童保育の現状把握と今後の学童保育の在り方について」っていう形で、所管事務をさせていただくということで、再発令をさせていただくということで、ご異議ありませんでしょうか

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議会事務局長(笹山 奨君) すみません。事務局確認させていただきたいんですけど。

そしたら今、この間の定例会で所管事務調査したものは、もう一旦終わって、新たに所管事務調査、名前変わった分ですってことで、ですので、この調査は、3月に出した調査は、もう終わりっていうことで、一旦、締めていただいて、ほんでまた別途、所管事務調査するのは所管事務調査しますよってことで、委員会の議決というか要りますので、その辺の手続き、今日はそこまで用意できてないので、一旦、もうほんなら、これは、今のこれは終わりっていうとこまでとどめていただいたら、ちょっと事務局的にはありがたいです。

次の、次また動き出すのは、ちょっと時間いただいて、正式な委員会ですけど、ちょっとその次第とか、多分、諸々できてないんです。終わるとこまでしかできてない。ちょっと。

○委員長(板橋真弓君) 暫時休憩いたします。

(午前 11 時 25 分休憩)

(午前 11 時 38 分再開)

○委員長(板橋真弓君) 再開いたします。

阪本委員。

○委員(阪本久代君) 今さっき堀内議員から提案はありましたけれども。やっぱり9月議会には結論を出していったほうがいいと思いますので、このスケジュール的にも、やっぱり今、一旦止めて、また6月議会で再開っていうのは、ちょっとかなり無理があるんで、もうこのままだってほうがいいんじゃないでしょうかと、私は思います。

○委員長(板橋真弓君) ということなのですが、じゃあ、最終的に継続か、一旦切るかの採決を採りたいと思います。

このまま継続することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(板橋真弓君) 賛成多数と認めます。

以上で、このまま継続審査ということで所管事務調査をいたします。

この方向で進めます。内容等については、正副委員長に一任していただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(板橋真弓君) 異議なしと認めます。

それでは、以上をもちまして文教厚生建設委員会 を散会いたします。お疲れさまでした。

(午前 11 時 40 分 散会)